

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 令和5年4月25日

新生活で起こりやすい消費者トラブル ～ 引っ越し 内容よく確認 ～

進学や就職で若者が1人暮らしを始める時季。1人暮らしには、さまざまな消費者トラブルが待ち構えています。初めて1人暮らしをする若者が、新生活のスタートでつまづかないために、特に気を付けてほしい5大消費者トラブルとその対策について、国民生活センターが公表しています。

退去時の原状回復など「住宅の賃貸借」

契約時は契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認しましょう。入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談します。退去時は精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

引っ越しや不用品回収など「引っ越し関連」

引っ越しサービスの契約時は約款をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討しましょう。完了後はすぐに荷物の状態を確認。不用品の処分は居住する市町が提供する窓口で余裕を持って依頼し、市町が案内するルールで処分しましょう。

新生活を狙った「訪問販売」

その場ですぐに契約せず、不安や不審な点があれば家族や身近な人に相談。不要な契約であればきっぱり断りましょう。訪問販売で契約した場合は、クーリングオフができる場合があります。

新生活でも気を付けたい「もうけ話」

知り合った相手から「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにしないでください。借金をしてまで投資や副業などのためにお金を支払うことはやめましょう。うまい話に飛びつかないようにしましょう。

スマホやネット回線などの「通信契約」

料金プランやサービス内容を書面で確認し、説明を受けましょう。転居時にネット回線契約を変更する際にも、契約条件などをよく確認しましょう。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費生活センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

